

平成27年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

新潟県

行事名称	第62回文化財防火デー 国登録有形文化財 三条市水道局大崎浄水場 防災訓練
実施期間・日時	平成28年1月20日(水) 9:15~10:00
実施場所	国登録有形文化財三条市水道局大崎浄水場(新潟県三条市中新)
主催者	三条市大崎浄水場、三条市消防本部、三条市市民部生涯学習課

■実施内容

訓練の想定

事務室棟玄関付近から出火。消火器にて初期消火を試みるが失敗。建物全体への延焼の恐れがあると想定。

訓練の内容

大崎浄水場職員による火災の発見、消火器による初期消火、避難誘導、119番通報、重要品(模擬)搬出訓練を実施。消防署による放水訓練を実施。その後、消防本部職員の指導のもと参加者による初期消火訓練を実施。

参加者及び役割分担

大崎浄水場職員	2名：初期消火、消防への通報、重要品の搬出、初期消火訓練
シルバー人材センター	2名：初期消火訓練
中新地区住民	14名：初期消火訓練
三条市消防本部	9名：全体統括、放水訓練、初期消火訓練、講習
三条市市民部生涯学習課職員	3名：記録・全体の進行など

特に工夫した点

大崎浄水場では国登録有形文化財に登録されて初めて文化財防火デーに合わせた訓練を行った。この施設は現在も浄水施設として使用されていることから、普段は関係者以外立ち入り禁止の施設であるため、火災がおきた場合は職員が対処することになる。そこに勤務する職員とともに合同で訓練を行うことで、浄水場職員、消防本部、生涯学習課のそれぞれの火災時における行動の確認ができた。

また、今回は地元の自治会の方に参加していただくことで、身近にある文化財の防災について考えてもらうきっかけとなった。

問題点・課題

現在も使用されている浄水施設であることから、実際に火災が起こった際は消火剤等の薬品に注意した消火活動を行う必要がある。

また、この時期は積雪があることから、敷地内の積雪状況を考慮した上での消火活動が必要となってくる。

その他

文化財の所有者のなかには、万が一の火災を心配している方もいる。そうした方から積極的に参加してもらい、今後も継続的に文化財防火デーにあわせての防災訓練を行っていくことで、文化財保護の意識の高揚を図りたい。

訓練風景



重要品搬出



放水訓練



初期消火訓練